

議員定数2



将来を担う子供たち

大崎町過疎地域 自立促進計画

(後期)

平成12年9月に策定した前期5カ年
間の大崎町過疎地域自立促進計画が、
平成17年3月31日で期限切れとなるこ
とから、平成22年3月31日までの後期

5カ年間を計画期間とする過疎地域自
立促進計画を策定するものです。

計画の概要は、これまでの過疎計画
を引き継ぐもので、今後5カ年間の事
業内容は、町の財政状況を見ながら、
出来るものから実施されます。新規事
業としては、マスターーズプロジェクト推進
事業、スポーツプロジェクト推進
事業があります。

用語解説

●マスターーズプロジェクト推進事業

鹿屋体育大学と連携し、高齢者の
体力の維持・向上をはかり、自立し
た生活を支援する事業です。

●スポーツプロジェクト推進事業

スポーツ施設整備によるスポー
ツ振興とスポーツ産業の形成、地域
住民の健康を目指し、元気な大崎町
を推進していく事業です。

国民健康保険税の 納期が変わります

6期 ↓ 8期

国民健康保険税の1期ごとの納税額
の負担を軽減し、納税者が納めやすい
ように、納期の回数を6回から8回に
改正するものです。

この改正の条例は、平成17年度から
実施され、第1期の6月から翌年の1
月までの毎月が1期ごとの納期になり
ます。

一般会計補正予算

主な補正の内訳

○三位一体改革による国からの介護保
険事務費交付金が本年度から削減さ
れ、曾於地区介護保険組合への負担金
3百34万2千円を一般財源で補正。

○単独浄化槽から合併処理浄化槽への
切替が当初見込みより多かったため、
合併処理浄化槽補助金7百31万1千
円を補正。

○町道「西迫・岡別府線」の災害復旧費
に5百30万5千円、11月10日の夜から
11日の未明にかけての局地的な集中
豪雨によるものです。